

自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

区 分	計 画 内 容	実 施 内 容
適正な点検 及び整備	週の初め(原則月曜日)の車両点検の実施し 同点検のチェック項目(下記のとおり)を定め 担当者により確実な実施を徹底する。 ・責任者の設定 ・エンジン関係の点検 (1)冷却水の量 (2)エンジンオイルチェック (3)ファンベルト (4)バッテリー (5)燃料 ・車輛全般の点検 (1)タイヤ (2)ブレーキ (3)パーキングレバー (4)灯火装置 (5)ウinker (6)ミラー	・営業所ごとに車両点検整備の責任者を 任命した。 ・車両運行前点検表を作成し車両を運転 する社員が、適正な点検を実施している ことを点検表で毎週確認した。

自動車の燃料使用の低減に資する運転に係る事項

区 分	計 画 内 容	実 施 内 容
適正な運転	エコ運転実施マニュアルにより次の内容を定め 従業員に周知、徹底をする。 ①責任者の設置 ②各運転手の実施項目 ・急発進、急停止の排除 ・定速走行、経済速度の励行 ・エンジnbrakeの多用 ・空ぶかしの厳禁 ・アイドリングストップの徹底	・車両の点検整備責任者が運転管理の 責任者を兼任することとし、営業所ごと に任命した。 ・営業所単位で責任者主導のもと、車両 を運転する社員のグループ分けを行ない 各グループ間の相互指摘によるエコ運転 の徹底を行なった。

低公害車等の導入実績

自動車区分		令和4 年度末時 点の台数	令和5年度実績		令和6年度予定		令和7年度予定		令和7年 度末時点 の台数
			減少 台数	増加 台数	減少 台数	増加 台数	減少 台数	増加 台数	
総自動車台数 (低公害車等を含む)		75	14	10	5	5	3	3	71
低 公 害 車 等 の 台 数	① 天然ガス自動車	0							0
	② 電気自動車	0							0
	③ ハイブリッド自動車	2		4		1			7
	④ メタノール自動車	0							0
	⑤ 低燃費かつ 低排出ガス認定車	33	4	1		1		1	32
	⑥ その他の排出ガスの 排出量が少ない自動車 (LPG自動車)	28	4						24
	合計 (① ～ ⑥)	63	8	5		2		1	63
排出ガス低減装置装着車の台数		21		6					27
《参考》 軽自動車(二輪除く)の台数		8	0	3			1	1	11

自動車排出ガス対策計画に基づいて実施した措置

計画の対象期間	2023年4月1日 ～ 2026年3月31日
本報告の対象期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日

1. 事業所ごとの自動車の使用台数

(2024年3月31日現在)

整 理 番 号		1	2	3	4	5	合 計
事業所の名称		本社事務所	本社工場	詫間LPG基地	志度工場	高松営業所	
事業所の所在地		丸亀市本町105番地1 丸亀フロントビル2階	丸亀市昭和町 14番地	三豊市詫間町 詫間6902番地	さぬき市小田 947番地	高松市円座町 西村81番地1	
連絡先電話番号		0877-24-3311	0877-24-5161	0875-83-6777	087-896-0904	0878-83-8183	
従業員数(人)		35	21	20	5	20	101
運転者数(人)		26	16	13	5	15	75
使用台数(台)	① 普通貨物自動車		15	4	2	10	31
	② 小型貨物自動車	2	6	2	2		12
	③ 大型バス (定員30人以上)						
	④ マイクロバス (定員11人以上30人未満)		1				1
	⑤ 乗用自動車	12	1	1	1	1	16
	⑥ 特種自動車		5	4		2	11
合 計 台 数		14	28	11	5	13	71

自動車の使用に伴う二酸化炭素の年間排出量

(2023年度)

[illegible]